

至誠清新ニューズレター (2015年12月18日第1号)

税効果の実効税率変更

2015年12月16日に自由民主党と公明党より「平成28年度税制改正大綱」が公表され改正の骨子がまとめられた。そのなかで法人実効税率「20%台」の実現に向け、法人税率の引き下げや地方法人課税の見直しが提案され、法定実効税率を平成28年度に29.97%、平成30年度に29.74%に引き下げるとしている。

これと並行して企業会計基準委員会より2015年12月10日に企業会計基準適用指針公開草案第55号「税効果会計に適用する税率に関する適用指針(案)」が公表された。従来は税効果会計における実効税率は、改正税法の公布された日を基準として変更の時期を判断していたが、この公開草案では国会での成立日を基準として判断することを提案している。

ガバナンスの実態調査

日本監査役協会より2015年12月15日に「役員等の構成の変化などに関する第16回インターネット・アンケート集計結果」が公表された。

このアンケートは、

- (1) 定時株主総会後の各社の役員等の構成(役員等の人数や監査役等の補助使用人の状況など)
 - (2) 定時株主総会に係る各種実務手続き及び期末監査の状況(監査役等選任議案の状況や内部統制システムに係る取組など)
 - (3) 監査役(会)/監査委員会の日常監査の状況(取締役会や会計監査人の報酬同意・選任議案決定に際しての活動状況など)
 - (4) 会社法改正の影響等(コーポレートガバナンス・コードへの対応など)
- について調査が行われている。

(引用URL)

自由民主党 公明党

平成28年度税制改正大綱

<https://www.jimin.jp/news/policy/131061.html>

企業会計基準適用指針公開草案第55号「税効果会計に適用する税率に関する適用指針(案)」

https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/document/exposure_draft/zeikouka2015_2/index.shtml

日本監査役協会

「第16回インターネット・アンケート」の集計結果を公表

<http://www.kansa.or.jp/news/briefing/engtotal16.html>